

2023 年 9 月 8 日

各 位

株式会社 紀陽銀行

インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2023 年 10 月 1 日から実施されるインボイス制度に伴い、同制度への当行の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当行の適格請求書発行事業者登録番号

株式会社紀陽銀行：T9170001000916

2. インボイス制度開始に伴う当行の対応

当行では 2023 年 10 月 1 日以降発生するインボイス制度の対象となる課税取引のご利用について、同制度の要件を満たした請求書や領収書、手数料受取書等の各種書面を発行するように現在対応を進めております。

3. ATM および自動両替機でのお取引について

ATM および自動両替機でのお取引につきましては、発生する手数料が 3 万円未満の場合はインボイスの交付義務が免除されておりますので、当行もインボイスの発行を省略させていただきます。

なお、ATM による仕入れである旨等を帳簿に記載いただくことで、仕入税額控除の対象となります。

4. ご参考

インボイス制度の詳細については、国税庁公表サイトをご照会ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

以 上